

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 米山篤史

「JHQC 非住宅建築物瑕疵保証」について

このたび、非住宅建築物の瑕疵保証サービスに関して会員事業者から多くの問合せをいただくことから、6月から開始となる「JHQC 非住宅建築物瑕疵保証」（日本住宅品質検査センター(株)）について、下記のとおりご案内いたします。詳細は、添付のチラシ等をご参照ください。

記

1. 適用開始 令和6年6月以降の申込案件
2. 適用対象 **非住宅建築物**
 - (1) 想定用途 店舗、事務所、介護施設、老人ホーム、教育施設、診療所、倉庫等
 - (2) 延床面積 3,000㎡未満
 - (3) 構造 木造、鉄骨造、RC造及びSRC造等
 - (4) 階数 9階以下（地階含む）
 - (5) 利用届出 新規登録料：11,000円（税込）、更新料：11,000円（税込）
※「まもりすまい保険」（住宅保証機構(株)）届出事業者は不要
3. 保証概要
 - (1) 保証対象 構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分
 - (2) 保証期間 建築物引渡日から10年間
 - (3) 保証額 2,000万円～5,000万円から選択
 - (4) 免責金額 10万円（最小填補割合80%、事業者倒産時は100%）
4. 添付資料 チラシ「JHQC 非住宅建築物瑕疵保証」
5. 問合せ先
 - (1) 住宅保証機構(株) 電話：03-6435-8863 E-mail eiki@mamoris.jp
 - (2) (一社)全国住宅産業協会 担当：杉原・水野・田頭 電話 03-3511-0611

以上

JHQC非住宅建築物瑕疵保証

※JHQC：日本住宅品質検査センター株式会社

非住宅建築物の新築工事請負事業者様向け瑕疵保証

●商品開発の背景

私ども日本住宅品質検査センター株式会社（略称：以降JHQC表記）は、新築住宅の品質検査並びに既存住宅の流通に関わる建物状況調査を中心に様々な事業者様との関係を重ねて参りました。しかし時代背景による更なる新築住宅供給の減少化は避けられない実態に直面された方々が、元々本業でもありました住宅新築以外の建築工事請負の際、住宅では当たり前の「瑕疵保証」を付けることは出来ないのか？と言った問い合わせが多い実態を目の当たりにしたことから、自社の検査ノウハウを最大限に活用することで皆様のご要望にお応え出来るものと信じ「JHQC非住宅建築物瑕疵保証」を開発するにいたしました。本保証の開発にご協力賜りました皆様には厚く御礼申し上げます。

●JHQC非住宅建築物瑕疵保証とは？

住宅の用途を含まない非住宅建築物を建設する建築工事請負事業者様からの保証申し込みに関し、JHQCが建設工事中に3回の検査を実施にて構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分を引渡しから10年間保証するものです。従いJHQCが現場検査を実施し設計施工基準をクリア出来た場合に限り損害保険会社との間で保険契約を締結し、保証お申込みの事業者様に保証書及び保証付保証書を発行させていただくことで10年間の保証を開始いたします。但し、保証期間中であっても保証対象部分の改修工事に起因した事故及び、不同沈下による事故は保証の対象とはなりません。詳しくは別途「JHQC非住宅建築物瑕疵保証の概要」をご確認ください。

●保証の対象となる建築物（例）

用途	店舗・事務所・介護施設・老人ホーム・クリニック・教育施設・倉庫・物流センター等、建築確認申請上の用途に対し「住宅」を含めず、JHQCが対象と認めた建築物。
構造	木造・S造・RC造・SRC造及びそれらに類似する構造
階高制限	地下階数を含め延9階以内であること
延床面積	3,000㎡未満 (~150㎡ ~250㎡ ~500㎡ ~750㎡ ~1,000㎡ ~1,500㎡ ~2,000㎡ ~2,500㎡ ~3,000㎡)
契約条件	事前ご登録をいただいた、非住宅建築物の新築工事請負事業者様に限ります。
利用届出登録料・更新料	新規ご登録料：11,000円（税込） 1年毎の更新料：11,000円（税込） ※「まもりすまい保険」届出事業者様は不要
保証限度額	2,000万円・3,000万円・4,000万円・5,000万円
保証対象	1) 構造耐力上主要な部分 2) 雨水の浸入を防止する部分
保証期間	建築物の引渡しから10年間
免責金額	10万円
縮小てん補割合	80% ※但し、事業者様倒産時は100%

●JHQC非住宅建築物瑕疵保証スキーム

Web受付アドレス：hijyutaku@kensa110.com

基本手続き方法	新築工事請負事業者様	JHQC	外部委託保証・査定機関 補足説明
Web・書類申込	新規届出登録：Web	登録受付	
オンライン手続き (ANDPAD専用BOX利用)	JHQC非住宅建築物 瑕疵保証申込：Web	申込受付後、専用PW発行	お申し込み完了後に専用ANDPAD内に専用のBOXを作成します。ご指定のアドレス・専用PWを入力後利用が可能となります。尚、以降の手続きに関しては専用BOX内で行います。
	現場検査のご依頼	検査日時調整・検査実施	
	保証書等発行手続き	内容確認・情報確認	
※保証付保証書	保証書等確認・出力	照合確認・締結承認	「保証書（兼）保証付保証書」は、事業者様で出力いただきます。
万一事故が発生した場合 TEL・メール・他	保証事故の連絡	現地調査・査定依頼	住宅保証機構（株） 事故査定受付
	保証料授受	査定報告・保証料支払	事故認定

JHQC非住宅建築物瑕疵保証

非住宅建築物の新築工事請負事業者様向け瑕疵保証

●JHQC非住宅建築物瑕疵保証 料金表（3回検査料＋保証料）

延床面積 / 保証限度額	2,000万円	3,000万円	4,000万円	5,000万円
～150㎡未満	145,000	180,000	200,000	215,000
150㎡以上 250㎡未満	165,000	189,000	206,000	222,000
250㎡以上 500㎡未満	237,000	278,000	305,000	333,000
500㎡以上 750㎡未満	287,000	324,000	355,000	389,000
750㎡以上 1,000㎡未満	320,000	370,000	405,000	440,000
1,000㎡以上 1,500㎡未満	368,000	425,000	467,000	508,000
1,500㎡以上 2,000㎡未満	440,000	506,000	580,000	667,000
2,000㎡以上 2,500㎡未満	570,000	665,000	730,000	800,000
2,500㎡以上 3,000㎡未満	630,000	730,000	800,000	870,000

※税抜料金です。

●JHQC非住宅建築物瑕疵保証に関する注意点

- ・この保証はJHQCが検査を実施し、定める基準をクリアした場合に保証を提供いたします。
- ・設計施工基準適合を確認する為、お申し込み時には指定の設計図書等の提出が必須となります。
- ・検査は、お申し込みの際にご提出いただいた設計図書及び、検査時に提示いただいた書類に基づいて、JHQCが定めた設計施工基準に適合しているか否かを確認する為に実施いたします。
- ・その他、延床面積・保証限度額を超える場合や、オプション検査をご希望の際は直接お問い合わせください。

お問い合わせ窓口



〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-38 芝公園三丁目ビル
TEL : 03-6435-8863 MAIL : eiki@mamoris.jp

発売元



日本住宅品質検査センター株式会社

〒111-0051 東京都台東区蔵前三丁目1-9 ニキョービル8階
TEL03-5829-6855 URL : <https://www.jhqc-kensa110.com/>

～事業内容のご案内～

- ・新築住宅の品質向上維持に関する検査
- ・既存住宅状況調査
- ・既存建物総合調査（インスペクション・デューデリ調査）
- ・住宅瑕疵保険検査（新築・既存・リフォーム・延長等、保険法人対応検査）※法人限定
- ・非住宅建築物瑕疵保証
- ・増改築等工事証明書発行業務
- ・住宅設備機器延長保証
- ・適合証明業務登録建築士事務所（日本住宅品質検査センター一級建築士事務所）
- ・住宅金融支援機構適合証明業務取扱い（フラット35既存 リ・ユース住宅 リフォーム）
- ・その他、オリジナル検査・保証メニューのご提案